

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月13日の本会議において付託を受けた議案12件について、18日、19日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第13号 堺市との友好都市提携について、同議案第14号 田辺市地域公共交通会議条例の一部改正について、同議案第15号 田辺市交通指導員条例の一部改正について、同議案第21号 田辺市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、同議案第22号 田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、同議案第23号 田辺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、同議案第24号 田辺市消防団条例及び田辺市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について、同議案第25号 田辺市手数料条例の一部改正について、同議案第32号 田辺市辺地総合整備計画の変更について、同議案第34号 平成26年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第39号 平成26年度田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計予算及び同議案第49号 平成26年度田辺市四村川財産区特別会計予算の以上12件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第24号 田辺市消防団条例及び田辺市消防団員退職報償金支給条例の一部改正についてにかかわって、支援団員制度の詳細説明を求めたのに対し、「社会環境の変化により、本市においても団員の減少に加え、サラリーマン化により全活動への参加が難しい状況にあり、団員確保のため、地域貢献として消防団活動に協力したい方を対象として、特定の活動に従事する制度を設けるものである。支援団員には、過去5年間以上の団員経験者または消防職員退職者を対象としたOB団員、団員活動未経験者または5年未満で基本団員の前段階的な補助団員、救出活動時の重機オペレーターや山岳搜索活動時に地理に詳しい猟師等の特殊技能を持った方を対象とした登録団員の3種別がある」との答弁がありました。

次に、議案第34号 平成26年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、企画費にかかわって、田辺市価値創造戦略プロモーション業務委託料及び田辺市価値創造戦略ビジョン・戦略プラン作成業務委託料について、詳細説明を求めたのに対し、

「田辺市価値創造戦略プロモーション業務においては、首都圏におけるプレスイベント、PR会社と連携したメディアリスト作成、プレスリリース及び営業活動、世界遺産登録10周年記念式典に合わせたプレスツアー等を予定している。田辺市価値創造戦略ビジョン・戦略プラン作成業務においては、作成に係る地域の現状把握調査や本市のブランド分析評価等の業務委託及びポスター・ウェブサイト作成等を予定している」との答弁がありました。これに対し委員から、今後、業務を進める上では、実効性のあるものとなるよう慎重に取り組みたいとの意見がありました。

次に、公共交通体系調査・計画策定業務委託料について詳細説明を求めたのに対し、「公共交通等の利用状況やニーズなどの現状を把握するため、地元団体等へのヒアリング、基本計画作成などの業務を委託するものである。概ね平成26年9月までに基本方針を決定し、10月以降、地域住民も参画する中で計画案を検討し、平成27年3月末に計画書を市へ提出予定である」との答弁がありました。これに対し委員から、地域によっては早急な対応が望まれている中で、より素早い対応ができないかただしたのに対し、「基本方針を決定する平成26年9月までに代替交通手段の検討もあわせて行いたい」との答弁がありました。

次に、防災対策費にかかわって、ブロック塀等耐震対策事業費補助金について、当該事業及び県内の取り組み事例等について詳細説明を求めたのに対し、「本事業は、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減や避難路の寸断を防ぐため、ブロック塀等の撤去などに対して、事業費の2分の1以内、上限額10万円をもって費用の一部を補助するものである。県内における同様の取り組みとしては、岩出市の通学路危険ブロック塀等改善事業補助金のほか、串本町のブロック塀等撤去改善補助金がある」との答弁がありました。これに対し委員から、津波被害が予想される沿岸部だけでなく、山間部も含め市全域を対象としたものかただしたのに対し、「交付要綱では、避難路について、不特定多数の者が利用するものと定義づけしており、避難路沿いという実態に即していると認められるものであれば、沿岸部だけに限定されるものではない」との答弁がありました。

次に、防災教育推進支援業務委託料について、詳細説明を求めたのに対し、「生き抜く力を育む防災教育という観点から、防災教育に精通する群馬大学大学院の片田教授を中心として、学校から保護者、地域へと防災教育効果を波及させる仕組みを構築するもので、本年度から取り組んでいる事業である。本年度は、従来各小中学校がそれぞれ単独で実施していた防災教育をさらに発展させるため、4月に全小中

学校に防災教育担当者を設置、防災教育担当者会を組織し、片田教授に指導を仰ぎながら津波防災シンポジウムを含めて4回にわたり担当者会を開催した。平成26年度では、津波災害、洪水災害、山津波災害別の授業計画作成や教職員向け防災教育の実践心得集の作成に取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、常備消防費にかかわって、救急車の適正利用に係る緊急度判定事業について、入電時に適正なトリアージがなされているのかただしたのに対し、「国からは、ほぼ適正な判定であるとの報告を受けている。平成26年度においては、さらに判定精度が向上するようシステムをバージョンアップし、アンダートリアージは絶対に出さないという目標を持って取り組む」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年3月25日

総務企画委員会

委員長 市橋宗行

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月13日の本会議において付託を受けた議案14件について、14日、17日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第17号 田辺市農産物集出荷加工施設条例の一部改正について、同議案第18号 田辺市集会所条例の一部改正について、同議案第19号 田辺市菌床しいたけ生産施設条例の廃止について、同議案第20号 田辺市営住宅条例の一部改正について、同議案第28号 民事調停について、同議案第29号 市道路線の認定について、同議案第30号 市道路線の変更について、同議案第31号 市道路線の廃止について、同議案第38号 平成26年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第40号 平成26年度田辺市簡易水道事業特別会計予算、同議案第47号 平成26年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第48号 平成26年度田辺市木材加工事業特別会計予算及び同議案第50号 平成26年度田辺市水道事業会計予算の以上13件については、全会一致により、同案第34号 平成26年度田辺市一般会計予算の所管部分については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第34号 平成26年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、市有林撫育費にかかわって、今後の伐採の見通しについて説明を求めたのに対し、「平成23年度から平成25年度にかけて中辺路地区正木山の分収造林を伐採しており、材価は回復傾向にある。今後も適齢期にある市有林については条件を整えば伐採していきたい」との答弁がありました。

次に、農業費にかかわって、青年就農給付金を活用した就農形態について説明を求めたのに対し、「梅とミカン、野菜の複合経営や野菜の専業経営などさまざまな形態があるが、単年度で収益が見込まれる野菜栽培の割合が従来就農形態に比べ高い傾向にある」との答弁がありました。これに対し委員から、制度が有効に活用されるためにも、より慎重な審査を心がけるよう要望いたしました。

次に、水産業費にかかわって、ヒロメ販売市場拡大事業費補助金による販売促進・PR活動に係るキャラクター着ぐるみ製作について詳細説明を求めたのに対し、「本事業は、平成21年度から実施しているものであり、さらにヒロメのアピール

効果を高めるために、事業主体である和歌山南漁業協同組合の意向もあり、『ヒロメタロー』のキャラクター着ぐるみを製作するものである」との答弁がありました。

次に、観光費にかかわって、サンティアゴ・デ・コンポステーラ市と観光交流協定を締結する目的について詳細説明を求めたのに対し、「サンティアゴの巡礼道と熊野古道は、世界遺産に登録された世界に2例しかない参詣道として、これまで民間レベルでの事業展開を行ってきたところである。そうした中で、本年が世界遺産登録10周年の大きな節目の年を迎えることから、これを絶好の機会と捉え、両市が観光交流協定を締結し、世界に類いまれな両市の巡礼の道を国内外に広く情報発信するとともに、観光交流にとどまらず、物産や人的交流も視野に入れながらさまざまな観点からの交流を深めていきたい」との答弁がありました。

次に、大型周年イベント誘客促進事業委託料の概要説明を求めたのに対し、「本事業は、世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』の登録10周年を軸とした大型周年イベントを活用し、全国からの誘客と滞在を促進するため各種事業を実施するものである。主な事業内容は、熊野古道を中心としたウォークイベント事業、高野・龍神・熊野アクセスバスと連動したおもてなし事業、観光客への宿泊動機づけ事業、情報発信事業、各エリアにおける新たな地域イベントの実施である」との答弁がありました。

次に、土木総務費にかかわって、文里湾横断道路調査業務の調査目的について説明を求めたのに対し、「平成11年度に実施された地元及び関係機関等との協議後約15年が経過する中で、高速道路の南伸等、社会的インフラ環境などが大きく変化していることから、今後の実現可能性について総合的に検討するため現況調査を実施するものである」との答弁がありました。

次に、道路橋梁費にかかわって、橋梁の耐震補強についてただしたのに対し、「市道認定している橋梁は約1,000橋あるが、施工年度によっては耐震性が確保されていない橋梁もある」との答弁がありました。これに対し委員から、橋梁長寿命化修繕計画も視野に入れながら、可能な限り早期に橋梁改修に取り組むよう要望いたしました。

次に、都市計画費にかかわって、三四六総合運動公園整備事業の進捗状況についてただしたのに対し、「三四六総合運動公園及び目良公園整備については、過密なスケジュールではあるものの、計画どおり進捗しており、目良公園は間もなく完成予定で、三四六総合運動公園については平成27年度の国体開催までには事業が完了

する予定である」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年3月25日

産業建設委員会

委員長 安達克典

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月13日の本会議において付託を受けた議案14件について、17日、18日及び25日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第16号 田辺市老人医療費の支給に関する条例の一部改正について、同議案第26号 田辺市体育施設条例の一部改正について、同議案第27号 田辺市社会教育委員設置条例の一部改正について、同議案第33号 田辺周辺5市町障害程度区分認定等審査会共同設置規約の変更について、同議案第41号 平成26年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算、同議案第42号 平成26年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算、同議案第43号 平成26年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算、同議案第44号 平成26年度田辺市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、同議案第45号 平成26年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算及び同議案第46号 平成26年度田辺市診療所事業特別会計予算の以上10件については、全会一致により、同議案第34号 平成26年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第35号 平成26年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第36号 平成26年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算、同議案第37号 平成26年度田辺市介護保険特別会計予算の以上4件については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第34号 平成26年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、児童福祉費にかかわって、学童保育所指導員賃金が減額されているが、十分対応できるのかただしたのに対し、「平成26年度の学童保育所の申込者数は、昨年よりも若干増加しているが全員入所予定である。指導員賃金については、昨年度より2名減の28名分であるが、今後、子供たちの様子を見ながら、必要な部分については加配するなどの対応を考えている」との答弁がありました。

次に、斎場費にかかわって、田辺市斎場の稼働状況についてただしたのに対し、「火葬業務については、5基の火葬炉では対応できず、近隣斎場に火葬を依頼せざるを得ない状況も発生している。現斎場については、老朽化も進んでいることから、近い将来、新築も視野に入れながら対応を検討していきたいと考えている」との答

弁がありました。

次に教育指導費にかかわって、各学校の実情に応じ、県費負担による加配教員の配置状況についてただしたのに対し、「少人数指導加配教員は小学校6校と中学校5校、生徒指導加配教員は中学校1校、学習支援加配教員は小学校2校と中学校2校に配置されている。また、学級編成のための加配教員も配置されている」との答弁がありました。さらに委員から、さまざまな対応が求められる大規模校への加配が必要ではないかただしたのに対し、「多種多様なケースが考えられるため、県に対しても強く要望し、生徒指導加配教員を配置することができた」との答弁がありました。これに対し委員から、深刻な事件があったことを踏まえ、子供一人一人の変化に気づくことができるよう、教師の負担を減らし、学校でしっかり取り組む体制づくりが必要ではないかただしたのに対し、「県費負担による加配教員の増員に努めるほか、特別支援教育支援員についても有資格者を配置し、子供一人一人が元気で楽しく学校生活を過ごすことができる体制づくりのために努力したいと考えている」との答弁がありました。

次に、美術館運営費の展覧会委託料について、昨年と比較し増額となった理由をただしたのに対し、「平成26年度は、世界遺産登録10周年に当たることから、『平山郁夫～熊野路を描く～』をテーマに展覧会を予定している。また、熊野古道の中間点の近露地区にある熊野古道なかへち美術館でも、周年記念事業に関連した展示を考えており、全体で700万円余りを増額したいと考えている」との答弁がありました。さらに委員から、多くの方に来館されるような取り組みについてただしたのに対し、「世界遺産登録10周年記念事業は、全庁的に取り組んでおり、その周知については、様々なメディアで取り上げていただけるよう努力していきたい」との答弁がありました。

次に、保健体育費におけるプール監視委託料にかかわって、その業務内容について詳細説明を求めたのに対し、「当該委託料については、もりいこいの広場プールに係る7月及び8月のプール利用期間中における監視業務委託料である。監視員の業務従事時間については、午前9時15分から午後5時15分までで、監視業務の人員体制については、平日は2名、土曜・日曜・祝祭日については3名体制であり、資格については消防署の救急救命講習受講者の18歳から59歳までの健康な者となっている。また、そのうち1名は総括責任者として、3年以上のプール管理及び水泳指導経験者、日本赤十字社の救急法救急員、または上級救命技能資格を有する

者が従事することとなっている」との答弁がありました。

次に、国民体育大会費の会場設営委託料について詳細説明を求めたのに対し、「紀の国わかやま国体リハーサル大会開催に当たり、主なものとして、弓道場付近に弓道の出場選手等が一堂に会することができる大型仮設テントを設営する。また、ボクシングのリングの照度については1,600ルクス以上が望ましいとされていることから、それに見合う照明器具を設置するものである」との答弁がありました。

次に、議案第35号 平成26年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算のうち、一般管理費の電子計算機システム開発委託料に係る概要説明を求めたのに対し、「現在使用しているシステムについては、国保の資格システム、国保税の賦課システムを相互に連携できるようオンライン化しているものの、システムの根幹部分は20年ほど前から継続使用している。そういった中で、現行システムの運用後も介護保険制度の創設、後期高齢者医療制度の創設等に伴い、これまで度重なるシステム改修を実施してきたところだが、国保制度が複雑化し、単なるシステム改修では対応が困難なのが実情である。さらに、社会保障・税番号制度の導入に対応可能な基盤の確立、今後の大規模な医療制度改正への対応を図るため、平成26年度からシステム開発に着手し、平成28年度までの3年計画で新システムの構築に向け取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、議案第37号 平成26年度田辺市介護保険特別会計予算のうち、保険給付費にかかわって、介護予防サービスのうち、訪問介護及び通所介護の利用状況についてただしたのに対し、「平成25年11月現在、要支援1及び2の認定者数は1,845名で、介護予防サービス利用者は1,226名、利用率は66.4%である。そのうち、介護予防訪問介護サービス利用者は718名、利用率は38.9%、また、介護予防通所介護サービス利用者は412名、利用率は22.3%である」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年3月25日

文教厚生委員会

委員長 松下泰子

委員 長 報 告

本委員会は、本日の本会議において付託を受けた議案 1 件について、委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第 5 2 号 平成 2 5 年度田辺市一般会計補正予算（第 8 号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第 5 2 号 平成 2 5 年度田辺市一般会計補正予算（第 8 号）について、無線アクセスシステム整備事業における中継基地局電源の詳細説明を求めたのに対し、「商用電力の供給が受けられない中継基地局の電源については、太陽光・風力のハイブリッド式発電機を併設したバッテリーを搭載している。一方、商用電力の供給が受けられる中継基地局の電源については、約 3 日間使用可能なバッテリーを搭載しており、災害による電力不通時には可搬式の発電機を 3 日以内に設置し対応する」との答弁がありました。

次に、本事業の工期について詳細説明を求めたのに対し、「平成 2 6 年 4 月から調査及び設計に入り、設計には約 4 カ月を予定している。全体事業は平成 2 6 年度末に完了予定である」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成 2 6 年 3 月 2 5 日

総務企画委員会

委員長 市 橋 宗 行